

(その4)

傷病手当金医療機関意見書

医療機関 担当者が 意見を入 入する ところ	患者氏名	国保 次郎		
	傷病名	新型コロナウイルスによる 呼吸器疾患(肺炎)	初診日	令和 3 年 4 月 9 日
	発病年月日	令和 3 年 4 月 6 日	発病の原因	不詳
	労務不能と 認められた期間	令和 3 年 4 月 6 日から		
		令和 3 年 4 月 27 日まで		
	うち、入院期間	令和 3 年 4 月 9 日から	療養費用の種別	<input type="checkbox"/> 国保 <input checked="" type="checkbox"/> 公費() <input type="checkbox"/> 自費 <input type="checkbox"/> その他
		令和 3 年 4 月 27 日まで	転帰	<input checked="" type="checkbox"/> 治癒 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 繰越 <input type="checkbox"/> 転医
	診療日及び入院 していた日を○で 囲んでください。	令和 年 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	診療 実日数 19 日
		令和 年 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	診療 実日数 日
		令和 年 月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	診療 実日数 日
上記の期間中における「主たる症状及び経過」「治療内容、検査結果、療養指導」等(詳しく)				
新型コロナウイルス感染症の感染の疑いのため、4月9日初診。検査の結果陽性であり、肺炎の症状がみられたため同日から入院。2週間程度で症状の改善が見られ、4月27日に実施した検査において陰性となったため退院。		手術年月日	令和 年 月 日	
		退院年月日	令和 3 年 4 月 27 日	
症状経過から見て従来の職種について労務不能と認められた医学的な所見				
肺炎の症状の改善後も感染拡大防止の観点から、検査が陰性となるまでは入院が必要であったため、退院まで労務不能と判断した。				
令和 ● 年 ● 月 ● 日				
上記のとおり相違ありません。				
医療機関の所在地	千葉県●●市▲▲456番地7			
医療機関の名称	●●病院			
医師の氏名	●● ▲▲ (印) 電話番号 ▲▲▲-▲▲▲-▲▲▲▲			